

令和8年度 学校推薦型選抜（指定校制） 合否判定資料作成基準

入学者選抜合否判定資料作成会議が小論文、面接及び書類審査の3判定資料を基に合否判定原案を作成する。

入学試験管理委員会は、上記の資料を基に合否判定案を作成する。

小論文

実施委員（小論文採点担当者）が各々10段階で採点し、平均点を50点満点（小数点以下第2位を四捨五入）に換算し、評価点とする。

複数の委員が素点「2」以下の採点をした場合は、総合成績にかかわらず不合格とする。

面接

実施委員（面接担当者）が各々10段階で採点し、平均点を50点満点（小数点以下第2位を四捨五入）に換算し、評価点とする。

複数の委員が素点「2」以下の採点をした場合は、総合成績にかかわらず不合格とする。

書類審査

別に定める「書類審査項目の配点」に基づき、入学試験管理委員会が算出した値を評価点とする。

序列化の方法

- 1 小論文及び面接の各評価点の合計を総合成績とし、合計点の高い順に並べる。
- 2 上記で、なお同序列の場合、面接の評価点の高い順に並べる。
- 3 上記で、なお同序列の場合、書類審査の評価点の高い順に並べる。
- 4 上記で、なお同序列の場合、調査書の「全体の学習成績の状況」の高い順に並べる。

以 上